

弁護士による法律相談が受けられます。

兵庫県 法律相談



対象者

組合員(会計年度任用職員含む)、
退職者会会員

相談内容

ハラスメント・労働条件・家庭内問題・相続・損害賠償・離婚等

申し込み

利用日の4日前までに下記へ申し込んでください。
*弁護士事務所へ直接の申し込みはご遠慮ください。

先着順(1相談日 4名まで) 予約制

相談時間は、**お一人30分間で、料金は「無料」**です。

相談時間

18:00~/18:30~/19:00~/19:30~ お一人30分間です。

申し込み先

兵庫県職員労働組合 担当:安田(職員会館4階)

TEL.078-242-4311

E-Mail:honbu@kensyoku28.com

相談内容について、組合から聞き取りをする事はありません。
秘密は厳守されますので、安心してお気軽に相談ください。

【担当弁護士プロフィール】今西雄介 弁護士

兵庫県西宮市生まれ。大学時代のゼミで過労死問題に触れ、弁護士を目指す。
2009年1月弁護士登録(兵庫県弁護士会)。2020年1月双花法律事務所開設。
過労死等防止対策推進兵庫センター事務局長

双花法律事務所 TEL.078-334-2287

〒650-0021神戸市中央区三宮町3丁目9-15 東亜ビル6階



お気軽に
ご相談ください。

2024年度
相談日程
および会場

10月9日(水) 神戸会場 11月13日(水) 神戸会場 12月11日(水) 姫路会場

1月22日(水) 神戸会場 2月12日(水) 神戸会場 3月5日(水) 豊岡会場

神戸会場(職員会館) 姫路会場(福利センター) 豊岡会場(福利センター)

上記の日程以外でも相談は可能です。希望があればご相談ください。